

かみかわ 社協だより

第36号

2019年
5月15日号

子育てサロン開催中



TOPICS トピックス

P2・3・・・令和元年度 事業計画・予算

P4 …… 赤十字会員増強運動

P5 …… 歳末見舞金事業報告

P6 …… ふれあい・いきいきサロンについて

P7 …… ボランティアのひろば

P8 …… 各種お知らせ

発行

社会福祉法人 **神川町社会福祉協議会**

〒367-0246 埼玉県児玉郡神川町大字関口90番地

◆TEL 0495-74-1188 ◆FAX 0495-74-1156

◆ホームページ <http://www.kamikawa-shakyo.or.jp/>



5月1日～10月31日まで、社協職員のクールビズとさせていただきます。

令和元年度 事業計画(年間予定)

神川町社協では、下記に掲載した事業を行う予定です。

4月	5月 日本赤十字社会員募集強化月間	6月
<ul style="list-style-type: none"> 介護支援ボランティアポイント交換 (～5月31日(金)まで) 結婚相談事業 3日(休) 心配ごと相談事業 10日(休) 子育てサロン 17日(休) 	<ul style="list-style-type: none"> ☆監査会 <ul style="list-style-type: none"> 社協だより発行 15日(休) ☆理事会 <ul style="list-style-type: none"> 結婚相談事業 7日(休) 心配ごと相談事業 8日(休) 	<ul style="list-style-type: none"> ☆定時評議員会 <ul style="list-style-type: none"> 結婚相談事業 5日(休) 心配ごと相談事業 12日(休) 子育てサロン 19日(休)
7月	8月 社協会員募集強化月間	9月
<ul style="list-style-type: none"> 結婚相談事業 3日(休) 心配ごと相談事業 10日(休) 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みボランティア体験プログラム 結婚相談事業 7日(休) 心配ごと相談事業 14日(休) 社協だより発行 15日(休) 	<ul style="list-style-type: none"> 金婚式祝い贈呈事業 共学支援ボランティア養成講座 結婚相談事業 4日(休) 心配ごと相談事業 11日(休) 子育てサロン 18日(休)
10月 赤い羽根共同募金	11月	12月 地域歳末たすけあい募金
<ul style="list-style-type: none"> 介護支援ボランティアポイント交換 (～11月29日(金)まで) 結婚相談事業 2日(休) 心配ごと相談事業 9日(休) 子育てサロン 16日(休) 	<ul style="list-style-type: none"> 結婚相談事業 6日(休) 心配ごと相談事業 13日(休) 社協だより発行 15日(金) 子育てサロン 20日(休) 	<ul style="list-style-type: none"> 結婚相談事業 4日(休) 心配ごと相談事業 11日(休) 
1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> 結婚相談事業 6日(休) 心配ごと相談事業 8日(休) 子育てサロン 15日(休) 	<ul style="list-style-type: none"> 結婚相談事業 5日(休) 心配ごと相談事業 12日(休) 社協だより発行 14日(金) 子育てサロン 19日(休) 	<ul style="list-style-type: none"> ☆理事会 ☆評議員会 <ul style="list-style-type: none"> 結婚相談事業 4日(休) 心配ごと相談事業 11日(休)

通年事業(年間を通して行っている事業)

【生活に困った人の支援】

- 地域支え合い推進事業
- 日常生活自立支援事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 食料支援事業
- ☆彩の国あんしんセーフティネット事業
 - 生活福祉資金貸付事業
- ☆神川町福祉資金貸付事業
- ☆リユース事業



【ボランティア関連事業】

- ☆ボランティアセンター運営事業 (ボランティア活動に関わる相談・調整)
- ☆福祉教育の推進
 - 介護支援ボランティア
 - 貸出事業

【広報活動】

- ☆ホームページの運営
- ☆各種事業のチラシ

毎年8月に町の皆さまからご協力いただいた社協会費を活用して行う事業には☆がついています。

在宅福祉サービス事業

居宅介護支援事業

・介護保険の利用を希望される方の申請代行を行い、利用者様の日常生活を営むために必要な居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。また、介護に関する様々な相談に応じ、安心して日常生活が送れるようにお手伝いさせていただきます。

訪問介護事業

・要介護・要支援状態になり、介護を必要とする利用者様のご自宅に、訪問介護員が訪問し、日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他生活全般にわたる援助を行います。

デイサービス事業

・在宅で介護が必要な方に通所していただき、入浴、食事、機能訓練、レクリエーション等を楽しんでいただきます。家に引きこもりがちなお年寄りの方に、社会交流の場を提供し、多くの人とふれあい、孤独感の解消や心身機能向上を図ります。

障害福祉サービス事業

①身体障害者デイサービス事業

デイサービスセンターで入浴や食事の提供、機能訓練などのサービスを行う障害者デイサービス事業を実施しています。

②居宅介護事業

障害者(児)の家庭にホームヘルパーを派遣し、入浴、排泄、食事などの介護や洗濯、掃除などの家事サービスを行うホームヘルプサービスを実施します。

令和元年度予算

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	予算額
会費収入	1,630
寄附金収入	350
経常経費補助金収入	21,353
受託金収入	875
貸付事業収入	200
事業収入	135
介護保険事業収入	32,505
障害福祉サービス等事業収入	2,336
受取利息配当金収入	25
その他の収入	260
基本金積立資金取崩収入	20,705
サービス区分間繰入金収入	8,430
前期末支払資金残高	18,870
合 計	107,674

【支出の部】

(単位：千円)

科 目	予算額
法人運営事業	22,697
地域福祉活動事業	2,664
ボランティアセンター事業	1,937
共同募金配分金事業	1,961
生活福祉資金・福祉資金貸付事業	265
居宅介護事業	5,393
訪問介護事業	16,923
デイサービス事業	24,315
障害福祉サービス事業	2,199
施設整備等支出	3,798
その他の活動支出	11,844
予備費	330
当期末支払資金残高	13,348
合 計	107,674



赤十字会員増強運動



増強運動期間

5/1^{wed}水 ~ 31^{fri}金

納入について

大字の各世帯からは、区長会のご協力をいただいています。赤十字奉仕団からの会員加入と、設置募金箱(神泉支所・神川社協)により活動資金を集めています。

赤十字活動資金の使いみち

- ・災害救援活動
- ・救急法等講習の普及
- ・献血事業
- ・看護師養成
- ・赤十字ボランティア活動

神川町での使いみち

- ・救急法訓練講習の開催
- ・赤十字奉仕団活動への支援
- ・炊き出し訓練
(町内土砂災害訓練、コスモスまつり等)
- ・防災備品配備、貸出事業
(炊出し釜、カセットコンロ、カセットガス暖房等)
- ・火災、災害時の救援物資
(布団、毛布、生活小物配布)



個人で「会員」としてご協力いただける方は、神川町社協までお問い合わせください。



退任のごあいさつ

前事務局長 川野 俊彦

この度、3月31日をもちまして、神川町社会福祉協議会事務局長の職を退任いたしました。

在任期間中は、地域福祉を取り巻く社会情勢の変化の厳しさを受け止める中で、「誰もが安心して暮らすことができる町づくり」の実現のため、微力ながら精一杯職務に取り組んで参りました。この間、町民の皆さまの福祉に対する深いご理解とご協力をいただいたこと、そして福祉関係者やボランティアの皆さまのご支援に対して、心から感謝とお礼を申し上げます。2年間という短い時期でありましたが、多くの方々との出会いの中で、様々なことを学ぶことができました。ありがとうございました。

結びに、神川町社会福祉協議会の更なる発展と充実を祈念して、退任のご挨拶といたします。



着任のごあいさつ

事務局長 櫻澤 輝夫

この度の人事異動により、4月1日から川野前事務局長の後任として就任いたしました。

事務局長という大役をいただき、身の引き締まる思いでございます。

地域の皆さまのご理解とお力添えをいただきながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように新たな地域福祉の課題にも取り組んでいけるよう、努めてまいりますのでご指導とご支援をお願い申し上げます。



歳末たすけあい配分金事業報告

皆さまにご協力いただきました
歳末たすけあい募金を活用して
災害時のための備蓄品をそろえました。



ボール



組立式簡易トイレ



非常食



ひとり暮らし高齢者昼食会



1月25日(金)、町内で65歳以上のひとり暮らしの方を対象とした昼食会を児玉町の「きんしょう」にて開催いたしました。31名の参加があり、楽しく、にぎやかな時間をすごしていただきました。
令和元年度は昼食会を2回、旅行を1回計画しております。ぜひご登録の上ご参加ください。
お問い合わせ、ご登録は神川町社協まで。

楽しく 気軽に 無理なく 自由に

『ふれあい・いきいきサロン』

活動に参加してみませんか？



ふれあい・いきいきサロンとは？

高齢者や障がい者、子育て中の親子だけではなく、地域の誰もが、楽しく、気軽に参加できる「地域のお茶の間」です。歩いて行ける身近な場所で、昼食や喫茶をしながらレクリエーションやゲーム、健康体操、おしゃべりなどを自由に無理なく楽しめることです。

<神川町のサロン情報>

- その1 現在17か所で開催中
- その2 年間延べ4000人が参加しています。(H30年度)
- その3 すべてのサロンが昼食を活動に入れてます！(いいね ♪)

サロン活動に参加すると得られる効果

① 仲間づくり、生きがいづくり

たくさんの方と出会い、交流し、相談したり、悩みを共有したりすることで、仲間との支え合いの輪が広がります。また、近所に知り合いができることで、日頃の生活のなかでも交流が生まれます。

② 孤立、閉じこもりの防止

近くに集う場があれば、気軽に出かけることができます。そして、様々な人と交流することで、孤立感が軽減され楽しみができます。

③ 身近なボランティア活動

サロンへの協力は高齢者の笑顔や、こどもの成長と出会うことのできる身近な地域のボランティア活動です。

④ 災害時に活かされます

地域で顔見知りが増えると、災害時の声かけなど、地域の防災力向上に役立ちます。

⑤ 地域の福祉力を高めます

呼びかけやサロンでの会話から、日頃の心配ごとや地域の福祉課題を発見し、解決のために関係者・機関と協力するなど、地域の福祉力向上につながります。

★★ 無料貸出物品もあります！サロン活動にご活用ください★★

みんなでワイワイ

活動したい時に…

- 輪投げ
- 的当て
- かみかわかるた(A4サイズ)
- 思い出かるた
- ミュージックベル
- 大型オセロゲーム



大きな画面で

映像を楽しむ時には…

- スクリーン&プロジェクター
- DVDプレーヤー
- ブルーレイプレーヤー
- マイク・スピーカーセット



ボランティア の ひろば

お知らせ

今年もやるよ!

もうすぐ夏のボランティア体験プログラムの季節がやってきます。今年もいろいろなメニューを用意して、お待ちしております。詳細がきまったら、チラシや社協HP、回覧等でお知らせします。お楽しみに!

受け入れ施設も随時募集中です。詳細は社協までお問い合わせください。



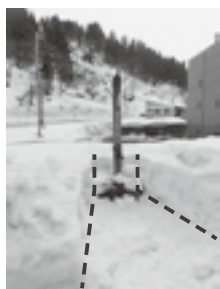
報告

雪かき道場へ行ってきました

今年で3年目となる雪かき道場への入門。スコップやスノーダンプの使い方を学び、やまこし復興交流館おらたるの施設周り、階段、消火栓周りなどの除雪を行いました。作業のあとには雪遊びも行い、充実した1日となりました。



雪に埋もれている消火栓の足元を除雪しました。



ボランティア活動をして スタンプを集めよう!

夏のボランティア体験、赤い羽根街頭募金など神川町社協で開催するイベントに参加すると、ポイントがもらえるよ。30ポイント貯めると♡♡♡お楽しみ。

対象者：町内在住の小中学生
希望する人は、神川町社協まで来てね。



「ボランティアセンター」ってどんなところなの?

神川町社協には、ボランティアセンターがあります。センターの事業をご紹介します。

相談

ボランティアをしたい方、ボランティアをお願いしたい方の相談に応じて活動の提案などを行います。

登録・育成・支援

ボランティアの個人登録、団体登録を行っています。また、ボランティアに関する講座、研修を開催しています。

収集・受付

ペットボトルキャップ、使用済み切手、使用済みインクカートリッジ、寄附物品等を受け付けて、受入れ先への送付をしています。

ボランティア保険

ボランティアの為に「ボランティア活動保険」をはじめ、地域福祉事業の保険加入等の手続きを行っています。

福祉教育

小中学校の福祉教育(総合的な学習の時間)の支援、地域づくりの支援、資材準備、連絡調整等を行います。

助成

ボランティア団体、福祉活動協力校等へ助成を行っています。

各種お知らせ

福祉サービス利用援助事業 ～あんしんサポートネット～

高齢者や知的障がい、精神障がいのある方が地域で安心した生活が送れるように、以下のようなお手伝いをします。

①福祉サービス利用援助

福祉サービス利用のお手伝いをします。

②日常生活上の手続き援助

日常の暮らしに必要な事務手続きのお手伝いをします。

③日常的金銭管理

日常の暮らしに必要なお金の出し入れをお手伝いします。

④書類等預かりサービス

大切な書類などをお預かりします。

契約するまでのご相談は無料です。

契約後の生活支援員による援助は料金がかかります。詳しくは、神川町社協までお問い合わせください。

社協で行っている相談事業

結婚相談

日時 毎月第1水曜日
(祝日が重なる際は異なります)
13:30～16:00
場所 いこいの郷

心配ごと相談

日時 毎月第2水曜日
13:30～16:00
場所 いこいの郷
※予約制となっておりますので、まずは神川町社協へご連絡ください。なお、1件のご相談につき、1時間程度になります。

生活の困りごと相談…随時受付

(生活困窮者自立支援事業)
経済的な問題、就労に関する問題などのご相談を受け付け、専門の機関と連携して解決へ向けて話し合います。

神川町みんなで支え合いサービス事業

身近な手助けとして元気な高齢者等のボランティアが、普段の生活でのちょっとした困りごとや支援が必要な方に対して、暮らしを応援する事業です。

利用できる方(利用会員)※事前登録必要

- ・神川町に在住する支援が必要な65歳以上の方
- ・障害のある方
- ・病気や出産などで一時的に支援が必要な方

利用について

サービス提供時間 平日9時から5時まで

利用料 1時間500円

商工会の発行する地域商品券で協力会員に謝礼をします。商品券は町内21店舗のお店で使うことができます。

協力会員募集中

事業の目的を理解し、支え合いサービスに協力していただける方を募集しています。

謝礼として、サービス提供時間1時間につき地域商品券(額面500円)1枚を受け取ることができます。

問合せ

神川町社会福祉協議会

☎0495-74-1188

利用できるサービス

- ・簡単な調理
 - ・洗濯・布団ほし
 - ・部屋の掃除、整理整頓
 - ・買い物代行
 - ・外出時の付き添い
 - ・草むしり等、庭の簡単な手入れ
 - ・日常生活上の手続きの援助
 - ・話し相手・見守り
- その他簡易なサービスとなります。

